

# さいぼら通信

令和3年7月15日発行

浦安市社会福祉協議会  
浦安市災害ボランティアセンター  
〒279-0042 浦安市東野1-7-1  
☎047-355-5520 fax 050-3153-2421  
E-mail info@urayasusvc.jp  
ホームページ http://urayasusvc.jp

## NEWS & TOPICS ~毎号、災害ボランティアに関するニュースや出来事をお知らせします~

### 【特集】東日本大震災から10年

#### 大規模な液状化からの災害VC設置

今年、東日本大震災から10年。当時、浦安市も液状化などにより大きな被害を受けました（建物被害：9,540世帯、液状化：市内の約86%など）。本会では、地震翌日の3月12日に『浦安市災害ボランティアセンター（災害VC）』を設置し、ボランティアグループなどの力をお借りしながら、会場や資機材の準備、被災された方から直接の相談や、市・自治会、民生委員や支部社協の推進委員の方々経由で、お困り事（ニーズ）の把握をしていきました。



市内の液状化の様子（道路）

#### 多くのボランティアによる支援活動

開所後、市内外の多くのボランティアの皆さんが集まり、週末には1日1,200以上の方が活動されました。活動内容は、液状化により発生した泥かきのほか、給水（所）支援、高齢者宅での転倒した家具などの整理・片づけ、ハンドマイクを使っての広報活動、便袋の袋詰めと配布などでした。市内の中学生も受付や資材の洗浄、炊き出しのお手伝いなど、支え役としても参加。活動から帰ってきたボランティアさんへの「おかげさまで」の声に、癒されたという声も聞かれました。35日間で、延べ8,629人の皆さんが、延べ989件のニーズに対応されました。



液状化による泥のかき出し活動

#### お困り事とボランティアをつなぐ場

災害VCは、被災された方のお困り事（ニーズ）と、ボランティアや支援者の方の出来ること（シーズ）を、組合せ・調整（マッチング）する場です。

浦安市災害VCでは平常時から災害ボランティアに関する情報をお知らせするなど日ごろから災害が起きたことを想定して準備を進めています。8月28日・29日には、災害ボランティア養成講座を開催しますので、ぜひご参加ください！

コロナ禍では特に外部からのチカラが不足します。地域のみなさんのチカラが不可欠です。浦安市のために共に備え、共に地域のために活動していきましょう！



ニーズをつなげるマッチング

## 【訓練】浦安市災害 VC 移行・運営訓練

3月17日・24日の2回に分けて、総合福祉センターにて、コロナ禍における水害を想定した令和2年度浦安市災害ボランティアセンター（災害VC）の移行・運営訓練を行いました。

例年は、市の地域防災計画により設置予定場所である若潮公園・交通公園で実施していますが、本年度はコロナ禍もあり、総合福祉センターにて、本会職員のみで実施しました。

想定災害は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言発出下での水害。感染拡大を防ぎつつ、地元ボランティアを中心としながら、浸水被害を受けた家屋の復旧支援や様々なニーズにどう応えていけるかがテーマです。

密を避けるため、インターネットによる事前受付やオリエンテーション動画の事前閲覧などの対応、定員を設け間隔を空けるなどの対策を取りました。また、発熱症状のあるボランティアの対応（本会保健師による）や各種様式の使い勝手などを確認しました。

今後は、発災時の対応（事業継続計画の検証）や、災害VCの平常時から災害時体制移行の流れの確認、被災された方からのニーズ（お困り事）の聞き取り訓練などへと繋げて、万が一の災害に備えていきたいと思っております。



インターネット事前受付で取得した二次元コードによる受付（チェックイン）

## 【防災】避難情報が一部変更になりました

災害対策基本法が改正されたことを受け、市町村が発令する避難情報の一部が、5月20日より変更となりました。

- ・「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化
- ・レベル3が「高齢者等避難」へ
- ・レベル5が「緊急安全確保」となった

内閣府の『避難情報に関するガイドライン』によると、「高齢者等避難」（レベル3）は、災害の恐れがあり、高齢の方や障害のある方など、避難に時間がかかる人に早めの避難を促します。それ以外の方も状況に応じて自主的に避難等をする段階です。

「避難指示」（レベル4）は、逃げ遅れをなくすために、危険な場所にいる人は必ず避難することを周知徹底する段階です。

レベル5は「緊急安全確保」という名称となり、「災害発生情報」から変更。既に災害が発生していて、この段階では、少しでも安全な場所で命を守る行動を取る必要があります。

風水害の多い季節です。市のハザードマップなどで自宅などの周囲の危険性を確認し、早めの避難を心がけましょう。

令和3年5月20日から

### 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の発生を察知し発令できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告の名称で発令されることになりました。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自発的な行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を察したら自主的に避難する場合があります。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

内閣府(防災)のちらし  
※内閣府 HP よりダウンロードできます

